

**愛玩動物看護師国家試験科目履修（見込）証明書**  
 [愛玩動物看護師養成所指定規則附則別表上欄に定める教育内容]

フリガナ	(セイ) (姓)	(メイ) (名)	生 年 月 日
氏 名			(西暦)
養成所名			年 月 日 生
入学年月	(西暦) 年 月	修業(予定)年月	(西暦) 年 月

養成所における必要な科目							
1	動物形態機能学	9	人間動物関係学	17	動物外科看護学	25	動物外科看護学実習
2	動物繁殖学	10	動物福祉・倫理	18	動物臨床看護学総論	26	動物臨床看護学実習
3	動物病理学	11	動物行動学	19	動物臨床看護学各論	27	動物臨床検査学実習
4	動物薬理学	12	伴侶動物学	20	動物臨床栄養学	28	動物看護総合実習
5	動物感染症学	13	産業動物学	21	動物臨床検査学		
6	動物看護学概論	14	実験動物学	22	動物医療 コミュニケーション		
7	動物医療関連法規	15	野生動物学	23	動物形態機能学実習		
8	公衆衛生学	16	動物内科看護学	24	動物内科看護学実習		

- (注) 1 本証明書は、受験申込者自身が作成するものではありません。学長等の証明権限を有する者から発行されたものを提出する必要があります。
- 2 本証明書の記入に当たって、手書きの場合は必ずボールペン又は万年筆を使用してください（消せるボールペンは使用不可）。
- 3 本証明書の内容に虚偽又は不正の事実があった場合、愛玩動物看護師国家試験の受験を停止させ、又は試験を無効とすることがあります。

## 【参考】

法第32条第1項 農林水産大臣及び環境大臣は、試験に関して不正の行為があった場合には、その不正行為に関係のある者に対しては、その受験を停止させ、又はその試験を無効とすることができる。

上記の者は、当養成所（閉校等した養成所に係る事務を引き継いでいる場合を含む。）において、養成所における必要な科目と定められた上記科目又は同科目に該当するものとして取り扱う開講科目を全て修めて法第2条第2項に規定する業務（診療の補助を除く。）に必要な知識及び技能を修得したこと、又は修得する見込みであることを、証明します。

(西暦) 年 月 日

養成所名

養成所代表者氏名

印

事務使用欄  
※何も記入しないでください。